

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和4年8月9日(2022.8.9)

【国際公開番号】WO2021/166483
 【出願番号】特願2022-501689(P2022-501689)
 【国際特許分類】
 B 6 0 J 7/22(2006.01)
 【F I】
 B 6 0 J 7/22

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年6月8日(2022.6.8)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

サンルーフ装置のディフレクタであって、
 固定ルーフに形成された開口の前縁に沿って設けられるブレードと、
 前記ブレードに連結された前端及び、サンルーフフレームによって前後動可能に支持された後端をそれぞれ有し、スライドパネルの開閉に伴って前記ブレードを前記開口から出

没させる左右のアームと、
 対応する前記アームの長手方向の中間部に回動可能に連結された後端及び、対応する前記アームの下方にて前記サンルーフフレームに回動可能に連結された前端をそれぞれ有する左右のリンク部材と、

前記ブレードを直接的に又は間接的に常時上方へ付勢する付勢部材とを備え、
前記アームの上面が前記スライドパネルの前方への移動に伴って前記ブレードを下方へ押し下げるカム面をなし、

30

前記アームは、前記後端及び前記中間部をなす樹脂製の第1部材と、前記第1部材に保持され、前記中間部の上方を前後方向に延在する板金製の第2部材と含み、前記第2部材が左右方向に長い断面形状を有することを特徴とするサンルーフ装置のディフレクタ。

【請求項2】

前記付勢部材が前記ブレードに保持された振りコイルばねであり、前記振りコイルばねの一端が前記ブレードに係合し、前記振りコイルばねの他端が前記サンルーフフレームに前後方向にスライド可能に係合し、前記サンルーフフレームに、前記ブレードの上方への移動を規制するべく、前記振りコイルばねの前記他端に係止する係止部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載のサンルーフ装置のディフレクタ。

40

【請求項3】

前記第2部材の上面が前記カム面をなすことを特徴とする請求項1又は2に記載のサンルーフ装置のディフレクタ。

50